

重要

香川県で
自転車を利用
する皆さまに
お知らせです!

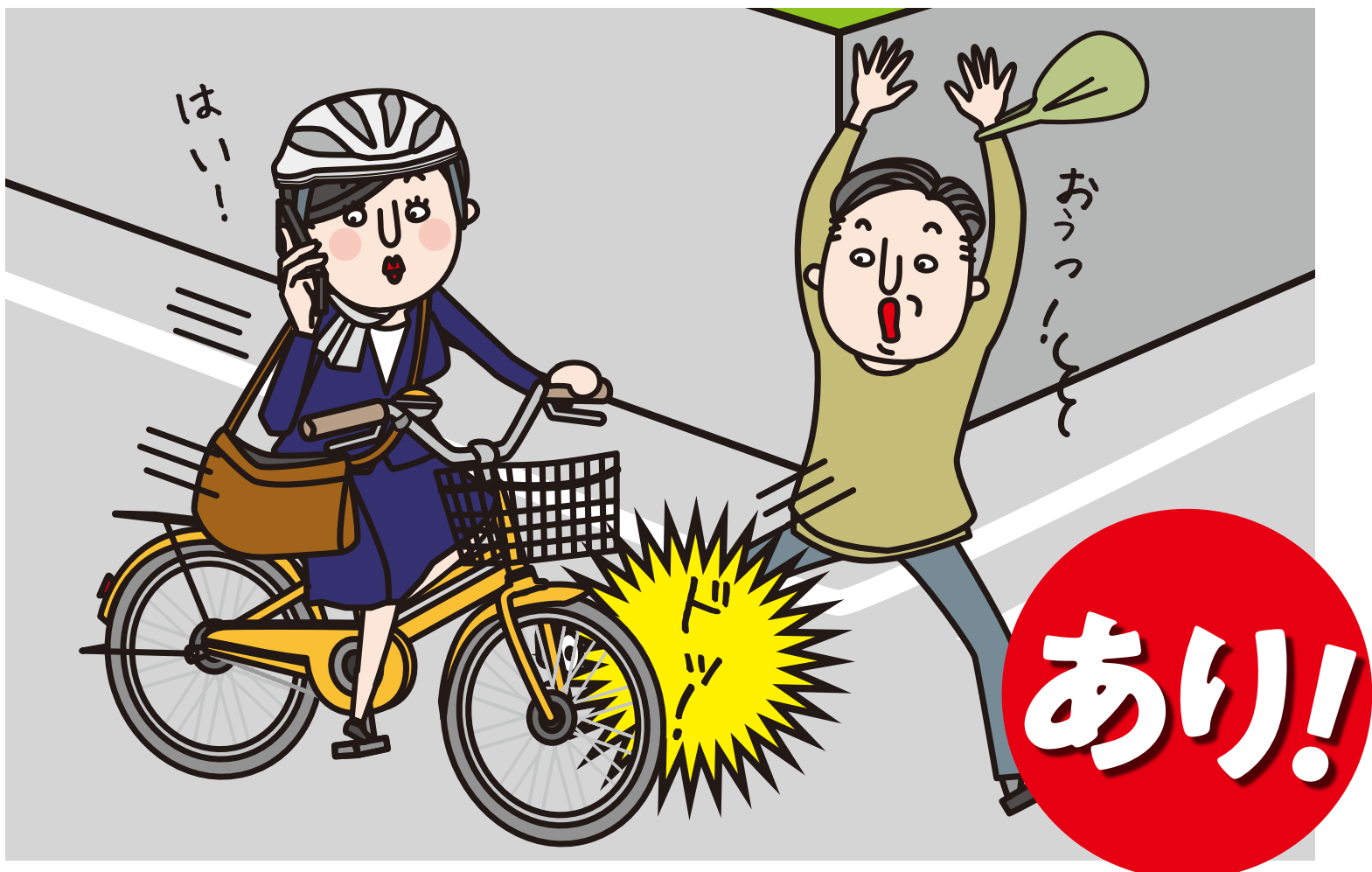
\\ **かがわの自転車条例** (香川県自転車の安全利用に関する条例) の**改正**により /

令和4年4月1日から **自転車損害保険への加入が義務**となりました



自転車は手軽で便利な乗り物ですが、**交通事故**を起こすと...

加害者になることも



損害賠償金を請求されることも



自転車事故の高額賠償事例

事例① 9,521万円

男子小学生が夜間自転車で走行中、歩行中の女性と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折などの傷害を負い、意識が戻らない状態となった。

(神戸地裁 平成25年判決)

事例② 6,779万円

男性がペットボトルを片手に下り坂をスピードを落とさず走行し交差点に進入、横断歩道を横断中の女性と衝突。女性は脳挫傷などで3日後に死亡した。

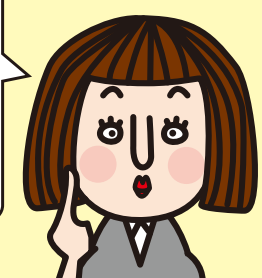
(東京地裁 平成15年判決)

もしもの事故に備え、
必ず自転車損害保険に加入しましょう!

義務の
対象者

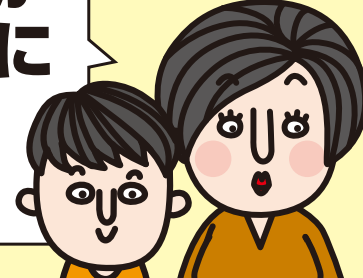
自転車利用者

自転車
通勤して
います



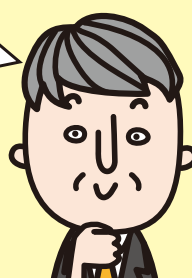
保護者

子どもが
自転車に
乗って
います



事業者

従業員が
業務中に
自転車を
使っています



**自転車貸付
事業者**

自転車を
貸しています

